

日 時：令和5年5月9日（火） 午後1時30分～午後2時00分

会 場：市役所職員研修所5階 501研修室

出席者：

(1) 委員

中村順哉委員（委員長）、山口定之委員（副委員長）、藤平崇志委員、永井葉子委員、吉田綾子委員、文川和雄委員、塩原貴子委員、島田晴美委員、三井陽子委員、乾麻由美委員、上野和子委員

(2) 市職員

健康福祉局長、高齢者福祉部長、福祉サービス部長、介護保険課長、地域包括ケア推進課長、その他関係各課職員

(3) 事務局

指導監査課職員（8名）

欠席者：西尾孝司委員、内山弘子委員

公開区分：公開

傍聴者：なし

決定事項：

(1) 地域密着型サービス事業者の指定に係る報告 …決定事項なし（委員会にて報告）

特記事項：なし

問合せ先：健康福祉局福祉サービス部指導監査課 電話 047-404-2712

○事務局（指導監査課）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、令和5年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、入室の際の手指消毒及び体調の確認等にご協力いただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、初めての会議開催となりますが、影響を考慮いたしまして、引続き、会議室の常時換気、消毒等の感染対策を実施しながら開催いたしますのでご協力をよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、本年4月1日付けで市の組織改正がございましたので、ご案内させていただきます。

従来の健康・高齢部がございましたが、高齢者福祉部と健康部に分割されました。

高齢者福祉課、地域包括ケア推進課、地域包括支援センター、介護保険課につきましては、高齢者福祉部の所属となります。

なお、指導監査課につきましては、従前どおり、福祉サービス部の所属となっております。

続きまして、4月1日付けで新たに着任した職員をご紹介します。

高齢者福祉部長の滝口達哉です。

○高齢者福祉部長

高齢者福祉部の滝口です。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

続きまして、指導監査課長の田中重雄です。

○指導監査課長

指導監査課長の田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

続きまして、地域包括ケア推進課長の窪田歩です。

○地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課の窪田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

次に、本日の欠席者でございますが、1号委員の西尾様より欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日、お手元に配付しておりますので、ご確認をお願いできればと思います。

「席次表」、「委員名簿」、「船橋市行政組織図」、「別紙1 地域密着型サービス事業所 指定及び指定更新等の件」、「資料4 地域包括支援センター受託法人の選定について」。以上5枚となります。よろしいでしょうか。

なお、別紙1につきましては、訂正がございますので、本日訂正したものを配付させていただきました。訂正箇所は後ほどご説明いたします。

また、赤色のインデックスの4、資料4は、後ほどの地域包括支援センター運営協議会の資料となりますので、その際にまた改めてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、本日の会議につきまして、全体の流れをご説明いたします。

先に開催する地域密着型サービス運営委員会では、青色のインデックスの資料を使用し、その後の地域包括支援センター運営協議会では、赤色のインデックスの資料を使用します。地域密着型サービス運営委員会は指導監査課、地域包括支援センター運営協議会は地域包括ケア推進課が説明いたしますので、会議ごとにご審議をお願いいたします。

ご発言される際には、挙手をしていただき、マイクは事務局よりお渡しいたします。

また、お手数ではございますが、発言の都度、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

両会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。また、会議録等につきましても公開することとなっております。

なお、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

これ以降の議事につきましては、船橋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第4条に基づきまして、委員長が議長となり、議事を整理することとなっております。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長

今年度第1回目の会議となります。よろしくお願いいたします。

ただ今より、令和5年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。

それでは、議題にそって審議を進めていきたいと思っております。

まず、資料1「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

それでは、資料1「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」についてご報告させて

いただきます。

お手元の資料、青いインデックスの1の1ページをご覧ください。

まず、地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新等についてのご報告でございます。

2ページをご覧ください。

資料の一部について、訂正がございますので、本日改めてお配りをしております。恐れ入りますが、差替えをお願いいたします。

訂正箇所は、表の3行目、事業所住所の欄になります。千葉県船橋市東船橋が正しいところ、船橋市が抜けており、千葉県東船橋となっております。改めてお詫びして訂正をいたします。大変申し訳ございませんでした。

では、説明を続けさせていただきます。

1 地域密着型サービス事業所 指定一覧、「①市内事業所」の「アルファライフサポート馬込店」についてご説明いたします。

こちらの事業所につきましては、既に指定を受けて船橋市内で地域密着型サービスを提供している事業所ではありましたが、運営法人の変更があったため、令和5年2月1日付で改めて新規指定をいたしました。

続いて、「ほっとミルク船橋馬込沢」についてご説明いたします。

こちらの事業所につきましては、既に指定を受けて船橋市内で地域密着型サービスを提供している事業所ではありましたが、運営法人の変更があったため、令和5年2月1日付で改めて新規指定をいたしました。

続いて、「ニチイケアセンター東船橋」についてご説明いたします。

こちらの事業所につきましては、既に指定を受けて船橋市内で地域密着型サービスを提供している「グループホームひかり千葉船橋」の運営法人の吸収合併による変更があり、令和5年4月1日付で新規指定をいたしました。

なお、以上3事業所のサービス提供体制等には特に変更がなく、利用者へのサービス提供には支障がないことを確認の上で指定しております。

次に、「②市外事業所」になります。

市外事業所の「リハセンターさくら」について、ご説明いたします。

こちらの事業所については、市外事業所でございますが、船橋市被保険者の利用がございましたので、「船橋市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定に係る同意及び他市町村からの転入者に係る取扱方針」に基づきまして、船橋市としても指定をしたものでございます。

つづいて、2 地域密着型サービス事業所 指定更新一覧についてご説明いたします。

事業所の指定は、介護保険法第七十条の二により、6年ごとに更新が必要となっております。

そのため、記載のある市内4事業所について、指定の更新を行いました。

つづいて、3ページに進んでいただきまして、4 地域密着型サービス事業所 廃止一覧についてご説明いたします。

前回の会議にて、ご提案いただいた事業所の廃止に関わる情報をご報告させていただくものです。令和5年1月末日以降の内容を整理しております。記載のある市内5事業所、市外1事業所について廃止を行いました。

事業所の休止に関しては、4ページの、2 市内地域密着型サービス事業所の運営状況についての中でご報告をいたします。

4ページをご覧ください。

今年度と昨年度の4月1日時点の市内5圏域別の事業所数を記載しております。

事業所数の増減につきましては、昨年度と比較し、地域密着型通所介護が5件、(介護予防)小規模多機能型居宅介護が1件、(介護予防)認知症対応型共同生活介護が1件、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)が1件それぞれ増加をしております。

なお、休止については、この表の中で※印で記載をしており、増減はございませんでした。報告については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは本件につきまして皆様のご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

皆様よろしいでしょうか。

事業所はやっぱり北部が若干ちょっと減っているんですね。何か原因でもあるのでしょうか。

それでは本委員会としまして、本件「地域密着型サービス事業所の指定に係る報告」を受けたものといたします。

それでは、事務局から連絡事項等がありましたら、よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

今回の開催につきましては、8月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が決まり次第、皆さまにご連絡をさせていただきます。

事務局からの連絡事項は以上です。委員長よろしくお願いいたします。

○委員長

その他、何かございましたら、ご意見を頂戴いたします。

なければ、以上をもちまして、地域密着型サービス運営委員会を終了いたします。